

ていこうといものです。

一方で、施設の経営については、民間事業者の資金力や技術・ノウハウに負うこととなります。このことから、公共関与の仕組みについては、安心・安全を確保した上で、民間がその活力を発揮しやすいように構築していく必要があります。

さらに、市場原理だけでは、環境コスト負担などの面から、高度のリサイクルや環境配慮の取組が評価されにくい状況もあります。

こうしたことから、行政によるリサイクル製品の率先利用などをはじめとして、リサイクル需要の拡大や創造の方策について検討・強化していく必要もあります。

なお、資源循環工場の事業者からは、産業振興のための公的な支援に関し、

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 現状の廃棄物の排出方法や回収・運搬の事業形態に合わせた法令・制度としてほしい。② 規制的観点だけではなく、リサイクル促進の支援の観点からの制度としてほしい。③ リサイクル可能な廃棄物については、個別の法制化や市町村における分別収集を促進して欲しい。④ 行政がリサイクル製品を積極的に利用し、広く普及してほしい。⑤ 環境産業・環境配慮製品に対し、税制の優遇措置を更に講じて欲しい。⑥ 彩の国資源循環工場が、あらゆるリサイクルに対応可能な日本を代表する施設であることを、もっと広く社会にアピールしてほしい。 |
|--|

などの意見が寄せられています。